

平成31年第1回さつま町農業委員会総会議事録（閲覧用）

- 1 開催日時 平成31年1月21日（月） 午前9時30分～
- 2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室
- 3 出席農業委員（9名）

	2番	坂元	兼一
3番	田畑	和成	
	4番	豊増	文夫
5番	深水	美佐子	
	6番	南原	奈美子
7番	赤崎	敬一郎	
	8番	吉留	義晃
9番	栗牧	伸一	
	10番	池山	準一

出席推進委員（24名）

11番	下市	博彰	12番	甫立	浩二	13番	野間	菊昭
14番	山崎	博文	15番	久保	正昭	16番	柿園	藤男
17番	帖佐	達郎	18番	三腰	修一	19番	竹井	好博
20番	長野	壯二	21番	濱田	誠	22番	徳留	伸一
23番	下屋敷	正	24番	野元	秀一	25番	栗野	一三
26番	堀之内	睦	27番	上屋敷	守	28番	大迫	勝哉
29番	竹之内	重則	30番	熊田	孝治	31番	松尾	秀樹
32番	永江	友義				34番	坂元	智一
35番	黒瀬	陸朗						

職員（5名）

事務局長	岩下	純一
農地係長	松山	明浩
農地係主査	尾付野	直樹
農地係主査	福留	章乃
農地中間管理事業推進員	外川内	勉

4 欠席農業委員（1名）

5 会次第

- (1) 議案第1号 農地法第3条許可（農委）申請について (6件)
- (2) 議案第2号 農地法第5条申請について (3件)
- (2) 議案第3号 農用地利用集積計画について (2件)
- (3) 議案第4号 非農地証明について (2件)
- (4) その他

6 その他

事務局長 　　ただ今から平成31年第1回総会を開会いたします。
会長のあいさつをお願いします。

会長 　　　　(あいさつ)

事務局長 　　ありがとうございました。本日の出席人員の報告をさせていただきます。
出席人員につきましては、10名中9名の出席で定足数に達しております
ので、総会は成立しております。また、推進委員25名中24名の出席を
いただいています。以上で出席人員の報告を終わります。
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。

議長(会長) 　　それでは審議を開始いたします。本日の議事録署名委員を指名します。
2番 坂元兼一委員、3番 田畑和成委員をお願いいたします。

　　　　　　　次に事務局より会務報告をお願いいたします。

事務局長 　　「会務報告の朗読及び説明」

議長 　　　　ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。

　　　　　　　(なしの声あり)

　　　　　　　意見が無いようですので、会務報告を終わります。

　　　　　　　次に、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題といたしま
す。
事務局より説明をお願いします。

事務局 　　　「議案第1号 農地法第3条許可申請について」朗読及び説明
(尾付野) 　　農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件のすべてを満たして
いると判断し提案いたします。

議長 　　　　ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から現地調査の結
果並びに補足説明をお願いします。

事務局 　　　1-1番、1-2番について3番委員より報告がありましたので説明
申し上げます。渡人の●●さんと受人の●●さんは親子であります。1-
1につきましては贈与ということで所有権の移転をしたいという申請であ
りました。特に問題はないとのことでした。1-2につきましては●●さ
んが息子への経営移譲により農業者年金を受給中でありましたが、今回娘
さんが帰ってこられたため息子から娘へ経営移譲のやり直しをしたいとい
ことで、息子さんとの契約を解除し新たに娘さんとの使用貸借権設定をさ
れるもので何ら問題はありません。以上です。

13番委員 　　1-3番について説明いたします。渡人の●●さんと受人の●●さんは
従弟同士でありまして、●●さんは現在は鹿児島市にお住まいで、今後帰
ってくることもないということから親戚である●●さんに贈与されるもの
です。以前から●●さんが管理をされていたので、特に問題はないと

考えております。以上です。

27番委員 1-4番, 5番について説明いたします。まず1-4番です。渡人の●●さんは女性の一人暮らしで畑まで管理ができないことから4~5年前から●●さんに貸しておりましたが, 今回売買したいという申し出があり話がまとまったようです。何ら問題はないようです。

次に1-5番です。渡人の●●さんは日置市にお一人でお住まいで申請地を管理できないことから親戚である●●さんへ所有権移転されるもので何ら問題はないと思われま

14番委員 1-6番について説明いたします。渡人の●●さんは受人の●●さんの弟の奥様になります。2筆とも境界等しっかりしており何ら問題はないと思われま

議長 ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして, ご意見, ご質問等はありませんか。

(なしの声あり)

意見が無いようですので, 議案第1号「農地法第3条許可申請について」, 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので, 議案第1号「農地法第3条許可申請について」は, 原案のとおり許可することに決定いたします。

次に, 議案第2号「農地法第5条許可申請について」を議題といたします。議事参与制限の案件が1件ありますので, 議事参与制限分3ページ1-3番から審議いたします。●●委員の退室をお願いします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局 (松山) 議案第2号「農地法第5条許可申請について」説明 (3ページ 1-3番について説明)

申請内容を, 転用許可の一般基準の各項目に沿って審査しましたところ, 申請内容に不都合はなく妥当性があると判断し提案するものです。

議長 ただ今の議案説明に関連しまして, 担当推進委員の方から補足説明をお願いします。

25番委員 1-3番について説明いたします。渡人と受人は親子であります。娘の●●さんがお父さんの畑に家を建てたいことから2反5畝あった畑を分筆され今回の贈与となったところです。場所は, 鶴田郵便局の裏になるところです。境界もはっきりしており問題はないと思いました。審議の方宜しくお願い致します。

議長 ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして, ご意見, ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

意見が無いようですので、採決をいたします。議案第2号「農地法第5条許可申請について」の1—3番について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農地法第5条許可申請について」の1—3番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。

●●委員の入室をお願いします。

次に、議案第2号「農地法第5条許可申請について」の議事参与以外を審議いたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局
(松山)

議案第2号「農地法第5条許可申請について」説明
申請内容を、転用許可の一般基準の各項目に沿って審査しましたところ、申請内容に不都合はなく妥当性があると判断し提案するものです。

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から補足説明をお願いいたします。

12番委員

1—1番について説明いたします。事務局からの説明のとおり都市計画がされて区画整理も済んでいるところであります。周辺の境界はすべてブロックで囲われています。境界の問題は無いようであります。また、場所はさつま警察署の北側に位置しています。このほか問題となるようなことはなくスムーズに売買されるものと思われまます。よろしくをお願いします。

16番委員

1—2番について説明いたします。申請地の北薩地域広域公園の近くなります。受人の株式会社●●は農産物の栽培から販売までをされている会社で、会社のトラックや従業員の駐車場として利用したいということでした。また、境界については町道との境界もしっかりしており問題はないと思われまます。このほか、排水についても町道の側溝に流して、駐車場内はバラスで整地するため水の問題はないと思われまます。ご審議ください。

議長

ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見、ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

意見が無いようですので、採決をいたします。議案第2号「農地法第5条許可申請について」について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農地法第5条許可申請について」は、

許可相当として県知事に意見を送付いたします。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局
(福留)

議案第3号「農用地利用集積計画について朗読及び説明」
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき審査しました結果、許可要件を満たしていることから提案するものです。

議長

ただ今の、議案説明に関しまして、担当推進委員の方から補足説明はありますか。

(なしの声あり)

ただ今の、議案説明及び補足説明について、ご意見・ご質問はありますか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第3号「農用地利用集積計画について」は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号「農用地利用集積計画について」は、妥当とすることに決定いたします。

次に、議案第4号「非農地証明願いについて」を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(松山)

議案第4号「非農地証明願いについて」説明

議長

ただ今の議案説明に関しまして、担当推進委員の方から現地調査の結果をお願いします。

24番委員

1-1番について報告いたします。この2筆は鶴田と求名の境にあります。申請人のお父さんに伺ったところ10年位前にトラクターで耕運しようとしたところ湿田で作業ができなかったことから、その後耕作を放棄していたそうです。現在はコサン竹の山となっています。また、この周辺はイノシシやシカの被害が多い所ようです。以上です。

15番委員

1-2番について報告いたします。申請地は資料にもありますとおり●●所の倉庫と駐車場の近くになります。約30年前から耕作されてなく現在は真竹が生い茂り隣接地は杉が生えております。現況は山林化している状況であります。審議方よろしく申し上げます。

議長

ただ今の、議案説明及び補足説明について、ご意見・ご質問はありませ

んか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「非農地証明願い」については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「非農地証明願い」については、妥当とすることに決定いたします。

次に、(5)「その他」を議題といたします。委員の皆様より議案はありませんか。

(なしの声あり)

事務局は何かありますか。

無いようでありますので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、6のその他にはいります。その他で事務局より事務連絡はありませんか。

事務局

別紙資料について

- ・利用権を設定した農地の終期・更新の通知書について
- ・農業委員会だよりについて
- ・「農地集積に関する確認書」のお礼と未提出者への再依頼
- ・農協理事と農業委員との意見交換会について
- ・権限移譲後の審査体制及び審査日程等について
- ・町長への意見書に対する回答について
- ・権限移譲事務説明会 2月27日(水) 10:00~12:00

議長

ただ今の事務局からの説明について何かございませんか。

(なしの声あり)

それでは、以上をもちまして、平成31年第1回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長

以上で総会を終了いたします。
全員ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

以上，会議の顛末を記載し，相違のないことを署名する

会 長

委 員 2 番委員

委 員 3 番委員